

問い合わせ先

交通部 計画運用課

計画運用課長 上原美智雄

TEL099-250-9800(内線 2640)

平成 19 年 5 月 28 日

第十管区海上保安本部

## 設標船による灯浮標の交換作業の実施について

第十管区海上保安本部では、5月31日から6月7日の間に、設標船「かいおう」による熊本海上保安部管内の灯浮標10基の定期交換作業を実施します。

### 1 灯浮標の交換作業

海上に設置された灯浮標は、貝殻付着、腐食、塗装の退色や海中部品が磨耗するため、標識機能維持を図るべく定期的に灯浮標本体及び海中部品等を交換しています。

### 2 設標船の派遣

十管区では、灯浮標の交換作業を専門的に行う設標船を所有していないことから、毎年一回、七管区（北九州市）から設標船「かいおう」の応援派遣を受けて計画的に灯浮標の交換を実施しています。

本年、設標船により交換作業を実施する灯浮標の位置及び設標船「かいおう」の概要は、別添のとおりです。

### [ 参考事項 ]

十管区内では、このほか今年度に交換が計画されている灯浮標17基については、これ以降に請負業者により実施されます。

熊本県内 : 12基(三角港白瀬西灯浮標ほか)

宮崎県内 : 2基(細島港口灯浮標ほか)

鹿児島県内 : 3基(鹿児島港谷山港第一号灯浮標ほか)

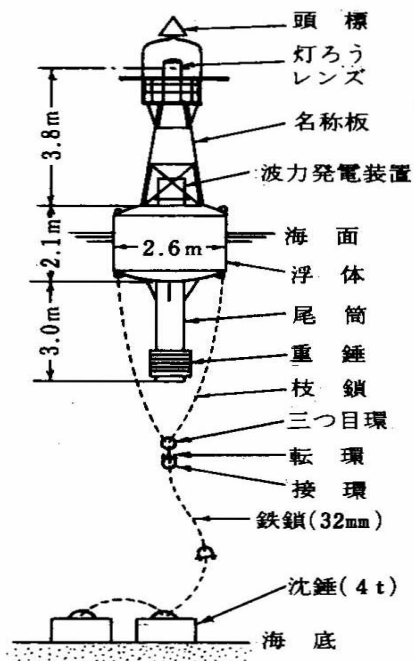
海上保安庁は、3隻の設標船を所有しています。(設標船「ほくと」:三管区、設標船「ぎんが」:六管区、設標船「かいおう」:七管区)

# 灯浮標とは



船舶に岩礁、浅瀬等の障害物の存在を知らせるため、または航路を示すために海上に浮かべた構造物で灯光を発するものをいいます。

灯浮標標準設置図



## 平成 19 年度設標船かいおう灯浮標交換位置図



### 設標船 かいおう (LL12)

第七管区海上保安本部所属(乗組員 24 名)



総トン数: 618トン

大きさ: 55.0m × 10.6m × 4.8m